

# 一般質問通告一覧

令和5年6月島田市議会定例会

令和5年6月12日・13日・14日本会議

島田市議会

◎ 発言順位

令和5年6月12日（月）							(頁)
3番	横山	香理	議員	(一問一答)	-----		1
20番	平松	吉祝	議員	(一問一答)	-----		3
17番	森	伸一	議員	(一問一答)	-----		4
13番	大石	節雄	議員	(一問一答)	-----		5
12番	大関	衣世	議員	(一問一答)	-----		6
7番	四ツ谷	恵	議員	(一問一答)	-----		7
令和5年6月13日（火）							
14番	天野	弘	議員	(一問一答)	-----		8
4番	提坂	大介	議員	(一問一答)	-----		10
2番	青山	真虎	議員	(一問一答)	-----		11
16番	桜井	洋子	議員	(一問一答)	-----		12
18番	清水	唯史	議員	(一問一答)	-----		14
6番	曾根	達裕	議員	(一問一答)	-----		16
令和5年6月14日（水）							
5番	石川	晋太郎	議員	(一問一答)	-----		18
1番	井上	篤	議員	(一問一答)	-----		20
15番	八木	伸雄	議員	(一問一答)	-----		21
10番	村田	千鶴子	議員	(一問一答)	-----		22

○一般質問の質問時間の目安

質問者	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目
質問時間	9:30 ~ 10:20	10:20 ~ 11:10	11:20 ~ 12:10	13:10 ~ 14:00	14:00 ~ 14:50	15:00 ~ 15:50

時間はあくまでも目安です。

一問一答方式は持ち時間50分（答弁時間を含む）、包括方式は持ち時間30分（答弁時間は含まない）です。

議員により質問時間は変動しますので、あしからず御了承ください。

## 1. 3番 横山香理 議員 (一問一答)

### 1. 当市における原子力災害広域避難の在り方について

私の住む初倉地域において、令和5年2月4日土曜日の午前中、震度7の地震により、浜岡原子力発電所から放射性物質が放出されたという想定で、実働訓練が3年ぶりに実施された。原発からおよそ20キロメートル余り離れた初倉地域では、訓練当日36人が参加し、私もその中の一人である。この日は初倉公民館「くらら」へ朝8時に集合し、初めに、あらかじめ用意されていたレインコートを着用し、問診票などで健康状態をチェックした後、問題がなければ安定ヨウ素剤に見立てたあめを受け取った。その後、避難用のバスに乗り込み新東名浜松サービスエリアに移動し、簡易除染などの訓練を体験した。原子力防災と聞いても、今まで正直漠然として身近に感じられなかったが、実際に訓練を体験してみて、私なりに率直に感じたことが多くあった。

原子力災害広域避難について、市民への周知がいかに行われていないか、また原子力について正しく恐れ、正しく理解することの大切さも感じた。こうした観点から、今回はこの体験に基づいて以下質問する。

- (1) レインコートを着用する理由とその必要性を伺う。
- (2) 安定ヨウ素剤について
  - ① 安定ヨウ素剤を服用することの効果と服用するに当たっての注意点を伺う。
  - ② 安定ヨウ素剤は、事前配布をされていれば、いざというときにすぐ服用が可能で、原子力災害広域避難を考えるきっかけにもなる。ただし、服用には注意点がいくつかある。アレルギー反応が認められた場合、すぐに対応出来る人材が近くにいること。また、服用を迷った場合に判断を仰げる人材が近くにいることが必要だと思われる。このことから、私は、事前配布は充分考慮した上で行ったほうがよいのではないかと訓練を通して感じた。様々な考えはあるかと思うが、市としては今後も家庭への事前配布の予定はないという考えか伺う。
- (3) 訓練では、バスで検査所に見立てた場所へ向かったが、到着後まずはバスのワイパーのチェックを行った。この意味を伺う。
- (4) ワイパーのチェック後、バスに乗っていた36人のうち、代表者一人のみがバスから降りて先に放射性物質が付着していないかどうかのチェックをした。なぜ一人だけなのか、この意味を伺う。
- (5) 私は、左の手のひらに放射性物質が付着していたという設定のもと、濡れティッシュでふき取るごく簡易的な方法で除染する訓練を行った。他の人は額と髪の毛に付着していたという設定のもと、やはり同様の訓練を行っている。実際今回のようなごく簡易的な方法で除染ができるのか伺う。また、この方法では除染ができない場合、どのような方法を行うのか伺う。
- (6) 訓練には地域の防災委員も多く参加しており、「これからの防災訓練には、こうした原子力防災の観点も入れた訓練もしていきたい」という前向きな意見も聞かれた。当市において、今後こうした訓練の予定はあるか伺う。

## 2. 女性議会について

当市では、明治9年の浜松県公選民会の代議人選挙で、市内横岡の女性が初めて参政権を行使したことに由来して、7月30日を「島田市男女共同参画の日」と制定している。女性議会の第1回から第6回までは、この日に合わせて開催していたが、第7回からは参加しやすく、また傍聴しやすくするために、この日に近い土曜日に設定し直し、会場も市議会議場からプラザおおりに変更して、工夫をしながらこれまで開催を続けている。女性議会は今年で10回目を迎える節目となり、今年の2月には、これからの女性議会を考えるワークショップが、職員や女性議会の歴代参加者を交えて開かれた。私も女性議会については何度か質問させていただいているが、こうしたことを踏まえて今後の女性議会の在り方をどう考えるか伺いたく、以下質問する。

- (1) ワークショップでは、女性議会をどのように捉えている意見が多かったか伺う。
- (2) 課題として、どのようなことが挙げられていたか伺う。

## 2. 20番 平松吉祝 議員 (一問一答)

### 1. 市民による「防犯まちづくり」で市の活性化を

平成16年4月1日に静岡県防犯まちづくり条例が施行された。県民、事業者、学校、警察、県が一体となって犯罪の起きにくいまちづくりを進めるための基本となる事項が定められている。

平成18年11月定例会において「島田市防犯まちづくり条例の制定を」、「六合駅前に市営交番の設置を」等々、防犯まちづくりについて一般質問しているが、当時は全市的な防犯組織の構築が優先されたことなどにより実現はできなかった。市営交番については今後検討していく、という答弁をいただき、また、島田市防犯まちづくり条例については5年後に制定されたが、ここで再度、市民による防犯まちづくりについて以下質問する。

- (1) 市民による防犯まちづくり組織は全島田市を網羅しているか、その現状を伺う。
- (2) 平成23年に施行された「島田市防犯まちづくり条例」その現状と今後について伺う。
- (3) 青色回転灯搭載の防犯パトロール車両の活用状況はいかがか伺う。
- (4) 子供たちへの防犯教育、地域の協力体制はいかがか伺う。
- (5) 「六合駅前に交番の設置を」という市民の声は日々増大しているが現状を伺う。

### 3. 17番 森 伸一 議員 (一問一答)

#### 1. 島田市立総合医療センターの現状について

今年3月、新病院建設事業完了報告書が作成された。新型コロナウイルス感染症対応とも重なり大変な事業であったと推測されるが、これらを踏まえて以下伺う。

- (1) 総事業費について、平成27年の基本計画策定時は約247億円、平成30年の入札時は約207億円、今回の最終報告は約211億円となっている。207億円が211億円に増えた要因は何か。
- (2) 2年前に新病院がオープンしてから、受付や計算窓口の混雑、案内板の見にくさなどが指摘された。また、今年4月には2階に診療費計算窓口が新設された。これらは実施設計時の段階で予想できなかったのか。
- (3) 5月から新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類となり、日常が戻りつつある。今回の感染症対応について次の感染拡大に備え、医療機関としてどのような検証がされているか。

#### 2. 大井川緑地及び周辺の今後について

横井運動場公園改修事業と大井川左岸旧堤線改良事業が、現在行われている。現状及び今後の見通しについて以下伺う。

- (1) 島田球場の改修工事が進められているが、球場の将来ビジョンをどのように考えているか。
- (2) 現在策定中の島田市緑の基本計画には、横井運動場公園について適切な維持管理と書かれていた。今までの改修計画との整合を図るため、具体的にどのようなことを考えているか。
- (3) 現在進められている大井川左岸旧堤線改良事業について、事業の目的は「防災的道路及びスポーツ施設へのアクセス道路」とのことだが、球場から西や北へ向かう道路は現状狭いが、今後の整備についてはどのように考えているか。

#### 4. 13番 大石 節 雄 議員 ( 一問一答 )

##### 1. 社会教育を中心に置いた行政運営について

社会教育とは、生涯にわたる学習を支援する活動であることは言うまでもない。近年、生涯学習という視点により、社会教育の位置づけが不明確である懸念を感じる。生涯学習という理念の下、社会教育・学校教育・家庭教育が展開され、特に今回の一般質問では、社会教育が市政の中で中心的な役割を果たすことを願い以下質問する。

##### (1) 島田市の社会教育の状況について

- ① 公民館活動の目的は達成されているか伺う。
- ② 社会教育関係団体とは何か伺う。
- ③ 社会教育関係団体の現状はどうか伺う。
- ④ 各地域のコミュニティ活動の状況はどうか伺う。

##### (2) 社会教育主事の現状について

- ① 社会教育主事の役割は何か伺う。
- ② 社会教育主事の配置状況はどうか伺う。

##### (3) 社会教育による地域づくりの可能性について

- ① 市として社会教育で期待することは何か伺う。
- ② 子育て環境に影響があると考えがどうか。
- ③ 自治会活動にプラスになると考えるがどうか伺う。
- ④ 防災活動に関係することはないか伺う。
- ⑤ 市職員の働く環境に影響を与える可能性について伺う。
- ⑥ 市民の活力につながる可能性はないか伺う。
- ⑦ キャリア教育（研修）に生かせないか伺う。

##### (4) 当市において、社会教育の考えを基本とした行政運営を進めてはどうか。

## 5. 12番 大関衣世 議員 (一問一答)

### 1. がん対策について

がんは、日本で40年以上にわたり死因の第1位となっており、男性の3人に2人、女性の2人に1人が生涯のうちでかかるとされている。国民の命と健康を守るため、がん対策を一段と強化すべく、政府は3月28日、令和5年度から6年間を目安としたがん対策の指針となる「第4期がん対策推進基本計画」を閣議決定した。当市においてはこれまでも、がん患者に対する様々な支援や、予防に対する取組等も整備されているところであるが、ここにきて国からの新しい基本計画が示されたことに伴い、当市ならではの取組が必要ではないかと考え、以下質問する。

- (1) 第4期がん対策推進基本計画の概要を伺う。
- (2) 予防に関する取組について伺う。
- (3) 受診率向上に向けた取組について伺う。



## 6. 7番 四ツ谷 恵 議員 (一問一答)

### 1. 平和行政について

昨年から続いているウクライナ情勢は、1年3か月たっても収束する気配はなく、昨今ではロシアが核の使用をほのめかしている。

5月19日からG7首脳会議が開かれた。被爆地広島で開催されたことは意義があるが、広島ビジョンでは、国連で採択された核兵器禁止条約には一言も言及していなかった。果たして核無き世界をつくることができるのか。被爆者や核をなくしたいと願う人々からは、むしろ逆効果になるのではないかと疑問視する声も多い。かかる情勢の下で、島田市の平和行政について以下伺う。

- (1) 今年の8月15日の平和祈念式典・平和祈念事業はどのような内容で行われる予定か。
- (2) 小・中学校での平和教育はどのような方法で時間を確保し、行われているか。
- (3) 広島・長崎への中学生の平和大使としての派遣や修学旅行、また、広島・長崎の語り部を招聘した講話を取り入れるなど体験学習の機会を設ける必要があると考えるがどうか。
- (4) 今年度完成予定の市役所新庁舎に、「平和都市宣言」のモニュメントを設置すべきと考えるがどうか。
- (5) 東京夢の島にある第五福竜丸展示館を出発し、広島まで歩く平和行進は、5月26日に当市に引き継がれ、市長には、原水爆禁止の平和行進に賛同していただきメッセージを頂いた。「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」に賛同する考えはあるか。
- (6) 自衛隊員の募集・勧誘について
  - ① 市主催の入隊者激励会は、何年前から行い、現在まで何人の激励を行っているか。
  - ② 自衛隊員募集に関して、市が住民基本台帳に記載されている情報を自衛隊関係組織あるいは個人に提供したことはあるか。

### 2. G I G Aスクール構想について

G I G Aスクール構想において、児童生徒に一人一台の情報端末が貸与されている。市は、G I G Aスクールを推進しているが、現在の各学校の進捗状況について以下伺う。

- (1) タブレットの導入状況はどうか。
- (2) G I G Aスクール構想に伴う費用について、G I G Aスクール構想実現のために整備した機器類の現在までの事業費は幾らか。
- (3) G I G Aスクール化に伴う現場の教職員の反応及び意見を聞いているか。
- (4) 今後、児童生徒の教育の一環として情報リテラシーを身につけることは重要であると考えますが、どのような場を設けるか。

## 7. 14番 天野 弘 議員 ( 一問一答 )

### 1. 新しい自治組織としての「地域運営組織」の取組について

自治会や町内会の自治会組織（自治会）は、地域防災を含め地域住民のコミュニケーションや行政とのつながりなどの重要な役割を長年果たしてきた。しかしながら、近年の少子高齢化や人口減少、さらに核家族化等のライフスタイルの変化などにより、従来の運営方法では多くの課題を抱え、円滑な運営が難しくなっている。

このような状況の下、現在の地域が抱える課題を解決するため、既存の自治会を核に、地域で活動する福祉協議会やPTA等の様々な団体が参加した新たな組織である「地域運営組織、Region Management Organization (RMO)」が、既に全国802市区町村に5,783団体が設立されている。これらの組織の多くが、条例や総合計画等で公的に位置付けられ、財政支援（一括交付金）も行われている。都市部では、自治会を中心に地域で活動する各種団体等が連携した協議会が、地域自治組織として設置されている。一方、中山間地域や過疎地域では、農用地等の保全や活用とともに地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成するコミュニティ組織「農村RMO」が設立され、農山村地域の生活機能を支援する取組が見られる。国においても、地方創生総合戦略や食料・農村基本計画の中で、これら組織の設立について推進を呼びかけている。

そこで、当市における、現在の自治会等が抱える課題及び全国的に普及が進んでいる地域運営組織の取組状況に関する以下の項目について質問する。

- (1) 当市における自治会の総数及び加入世帯数が最小と最大の世帯数はどの程度であるか伺う。また、平成の合併時における自治会等の編成に変更があったのか伺う。
- (2) 市では自治会が抱えている課題について、どのように捉えているのか伺う。
- (3) 自治会の課題に対して、市ではどのように取り組んできたのか伺う。
- (4) 当市において「地域運営組織」の考え方に基づき設立され、運営を既に行っている組織・団体があるか伺う。また、当市として「地域運営組織」の設立についてどのように考え、今後どのように取り組んでいくのか伺う。
- (5) 中山間地域における活性化の施策として、地域運営組織（農村RMO）の設立と活動を支援している自治体があるが、当市としてどのように考えるか伺う。

### 2. 介護施設における介護人材の確保について

少子高齢化社会が進む中、2025年にはいわゆる団塊世代が全て75歳以上の後期高齢者となるため、医療・介護需要が飛躍的に増加してくると言われている。特に、介護の分野では対象となる高齢者が急激に増加する一方で、これを支える介護職員が大幅に不足することが懸念されている。国の試算では、2025年には全国で約32万人の介護職員が不足すると推計されている。介護の現場では厳しい労働条件でありながら賃金が低いことが指摘され、国では2019年以降介護職員の賃金アップを行ってきたが、その成果が十分に現れていないのではと指摘されている。介護職員の不足は、介護保険事業の円滑な運営に支障を来し、特に介護施設の受け入れに直接影響することが懸念される。

そこで、当市の介護施設における介護人材の確保状況及び今後の確保に向けた取組について以下の項目について質問する。

- (1) 現在、当市の介護施設において、通所事業及び入所事業の受入れ状況はどのようになっているのか。また、介護職員不足により受入れを控えていることはないか併せて伺う。
- (2) 当市における介護人材の確保状況はどのようになっているか。また、市では介護人材確保のため、どのような対策を行っているのか伺う。
- (3) 介護職員が大幅に不足する中、各介護施設では業務の効率化を含め、どのような対策を講じているのか。また、市としてどのような支援を行っているのか伺う。
- (4) 令和5年度に策定する第9期島田市介護保険事業計画において、介護人材確保のためどのような取組を考えているのか伺う。

## 8. 4番 提坂大介 議員 (一問一答)

### 1. 市道東町御請線の今後の開発について

令和5年2月定例会の一般質問の答弁の中で、不明瞭なところがあったため改めて質問する。

東町地区都市再生整備事業は、市道東町御請線の道路整備だけではなく、面的に区域を定め都市的な整備を行っているが、前回の答弁では「国土利用計画の島田計画があり、都市計画マスタープラン等の上位計画の中で将来的な方向性を国・県と協議しながら進めた。」との答えであった。この点について、明確な答弁をいただきたく以下伺う。

- (1) 東町地区都市再生整備事業で行われた排水路整備や東町御請線周辺道路整備などは、農政的な基準ではなく都市的な基準で整備されているのか。
- (2) 農振用地が多く存在する東町地区都市再生整備区域について、都市計画マスタープラン等に「東町御請線沿線の都市的土地利用を図る」と書かれているだけでは、約33億の国の補助金は採択されるとは考えられない。市が沿線を速やかに都市計画マスタープランどおりに進めていくと意思表示し、農振除外、都市的土地利用を図られるよう推進することを、県や国へ約束したから採択されたのではないか。

### 2. 住工混在するふじのくにフロンティア推進区域内の二軒家牛尾線沿線地区について

ふじのくにフロンティア推進区域の二軒家牛尾線沿線(A-3)地区は、元々農振地域で住宅が点在している地域であり、農振を除外し、用途地域、地区計画を定める際には既存の住宅に配慮した施策を打つべきであるが、現状されていないと考える。前回の一般質問で、A-3地区に進出する企業に対しては、「指導要綱で対応し、企業側からの住民への配慮をお願いします。」との答えであったが、企業頼りの指導要綱では、住工混在解消、既存住宅の環境悪化は改善しない。既存住宅への環境対策は市で対応するべきと考える。

指導要綱で対応するという考え方は、A-3地区は力を入れて推進していく工業地域ではないとも捉えられる。もし、配慮のお願いを受け入れない企業が進出した場合、従来から住んでいる住民への対応策がない。その上、前回の答えの中で住民と企業の間に入っの調整について「市の立場として慎重を期する必要がある」との答弁があったが、あまりにも無責任ではないか。

なぜそのような地区を工業地域の用途を定めたのか。また、今後、条例制定や何らかの対策を考えているのか伺う。

## 9. 2番 青山真虎 議員 (一問一答)

### 1. 経済産業の再興

コロナ騒動により、元からあった課題が浮き彫りになった分野は多い。その中でも今回は経済産業を取り上げる。地元経済を行政として気を緩めることなく全力で応援してほしい。地元産業の再興を願い以下質問する。

- (1) 今年の茶価はどうか。若手農家が今後生き残るには施策や農法等どのようなことが求められているか。
- (2) 建設業の将来はどうか。庁舎建設等やり切った感があり、市からの大型発注が今後望めない中での展望はどうか。
- (3) KADODE OOI GAWAの来館者が200万人を達成したとのことで、大変めでたいことである。KADODE OOI GAWAの売り上げとそれによる税収は幾らか。
- (4) 遺跡、収蔵品、資源など、市財産のポテンシャルを最大限に引き出せる施策は行われているか。
- (5) 島田の本通商店街は今後どうなるのか。金谷駅前通りも合わせて、理想と現実を伺う。
- (6) 川根地域はまちづくりにおいて自活できる地域であるため、ある程度の自治権、執行権の付与が最大のポテンシャルを引き出せる近道であり、市の負担も減ると考えるがどうか。
- (7) リニア中央新幹線工事によって、大井川の水がなくなったら、生活や産業に大きな損害が出る。多少の水が減るのは仕方ないとの考えで市長は推進しているのか。

### 2. 少子化と高齢者対策

出生数が5年で約200人減少の546人となり、絶対数の少ない島田市では危機的状況といっても過言ではない。この状況は自然現象として受け止めるべきなのか、食い止めるべきなのかを問う。また、地域の高齢者においては、老人クラブに縁遠い団塊世代が目立っており、クラブ数も減少傾向にある。2つの共通点はポテンシャルを秘めていることである。この対策を伺う。

### 3. 金谷茶まつりの総括

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で5年ぶりの開催となった茶まつりであるが、2年に1度の周期が1年ずれたことで、県議会議員選挙の投票日と重なった。また、祭り初日の夜に一部で遅霜の害があり、その対策・準備ができなかったことや、祭り数日後に茶の収穫が始まったりなど負担があったのではないかと考えられる。すべては茶まつり保存会が決めることではあるが、次回以降の日程に参加者の負担はないか。

## 10. 16番 桜井洋子 議員 (一問一答)

### 1. 国民健康保険について

2018年から、国民健康保険の財政運営が、市町村と都道府県の共同運営に切り替わり、静岡県国民健康保険運営方針の下進められてきた。この間、当市の国民健康保険税の徴収は、基礎課税の賦課方式が所得割、均等割、平等割の3方式になり、所得割率の引上げが行われてきた。加入世帯の暮らしや営業が大変な中、高すぎる国民健康保険税に悲鳴が上がっている。引下げを求め以下伺う。

- (1) 静岡県から、市町の標準保険料が示される中、市は独自の保険料率で国保税を徴収し、県に事業費納付金を納めている。今後、県内統一保険料にしていく方向なのか。
- (2) 高すぎる国保税の引下げについて
  - ① 国は就学前の子どもの均等割を2分の1とする軽減策を実施してきているが、市独自で18歳まで対象年齢を引き上げる施策を実施し、子育て世帯の軽減を図るべきと考えるがどうか。
  - ② 引下げの財源として、国民健康保険事業基金の活用や一般会計からの繰入れで引き下げるべきと考えるがどうか。
- (3) 厚生労働省は、2024年秋に、現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化させるとしている。マイナンバーカードの取得・利用を強要することは許されるものではない。マイナ保険証の取得が困難な人の国民健康保険証はどうなるのか。無保険者が出る可能性があるが、その対策はどうか。

### 2. リニア中央新幹線静岡県工事について

リニア中央新幹線のトンネル工事は、自然破壊、大井川の流量減少、残土処理など、多くの問題が山積している。市長は「大井川の水を一滴たりとも無駄にできない」として、命の水を守る取組に流域市町を中心となって行動しているが、以下の点について、市長の見解を伺う。

- (1) 南アルプスの上流部には、数々の断層及び破碎帯が分布している。そこに、水平ボーリング穴やトンネル穴をあければ、太古からの大量の水を含む破碎帯から、大量の水が抜け出してしまい、動植物を含む南アルプスの自然にとって、大打撃となる。自然を守るという観点から、どう考えているか。
- (2) 大井川上流部の堆砂が急速に進んでいる。ダムによる治水も困難な状況である。こうした中、リニア中央新幹線静岡県工事に伴う残土・盛土が土石流などの自然災害を引き起こす可能性が危惧される。どう考えているか。
- (3) 長島ダムの堆砂が予定よりずっと進んでいる。また、渇水期に長島ダムへの流入量が、2トンを下回る日が何日も続いたことが明らかになっている。リニア工事で、上流からの水供給が減れば、さらにひっ迫した状況になる。このことをどう考えているか。
- (4) 高速長尺先進ボーリングが山梨県境東側で行われたが、調査の基本であるコアボーリングは行われず、かなりの量の湧水があったにもかかわらず、いまだにコアボーリ

ングは行われていない。水平方向のボーリングで、コアをとることは難しいわけではなく、実際にJR東海は大井川の本流である東俣川直下を斜めにボーリングを行い、コアを採取している。より大きな直径の初期ボーリング穴をあけ、コアを取り出し、再びボーリングを進めるという手間とコストを掛けたくないというだけの話だ。これをどう考えているか。

- (5) 山梨県境の東側300メートル前後にある破砕帯について、静岡県の専門家会議において委員の丸井氏は、トンネル湧水が、圧力が高い側から（下側からも）噴出すること、地下でつながっている静岡県側の破砕帯群の水が、山梨県側に流れ出してしまう可能性があることを指摘した。この危険性についてどう考えているか。

## 11. 18番 清水唯史 議員 (一問一答)

### 1. シティプロモーションについて

島田市のシティプロモーションは、平成26年度に市職員に公募を実施し、シティプロモーションプロジェクトチームが組織された。先行事例の研究、当時の島田市の情報発信の在り方や地域特性の分析が行われ、平成27年度の島田市市政施行10周年に合わせ、ブランドイメージの必要性や方向性について市長に提言されたことでスタートしたと認識している。

市ホームページには、シティプロモーションとは、地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれ、その中で、島田市に住む地域住民の愛着度や誇りの形成、いわゆる「シビックプライド」の醸成が注視すべきこととされている。市が有する地域資源や優位性を発掘・創造し、価値を高めるとともに、市内外に効果的に訴求し、ヒト・モノ・カネ・情報と呼び込み地域経済の活性化を図る一連の活動であると記載されている。その取組として、当市のイメージアップや他自治体との差別化を図るため、市内外にアピールできる総合的な「島田ブランド」を確立し、積極的に活用していくため推進されてきていると思われる。

このシティプロモーション推進の「好きになって、知ってもらおう」ための事業展開とその効果をどのように施策に生かしていくのかを検証することが必要と考え、以下質問する。

- (1) シティプロモーションの事業展開について、年度別の取組状況を伺う。
- (2) シティプロモーションの効果等について
  - ① 「シビックプライド」の醸成にどのように寄与しているか。
  - ② 移住定住に対する効果を伺う。
  - ③ 観光に対する効果を伺う。
  - ④ 関係人口の醸成にどのように寄与しているか。
  - ⑤ 経済的効果を伺う。
- (3) 今後のシティプロモーションの新しい取組についての考えを伺う。

### 2. 重症心身障害児(者)について

平成30年度から令和5年度までの第4次島田市障害者計画において、様々な取組が展開され、その成果を検証しながら、現在は第5次島田市障害者計画が策定中と思われる。第4次計画の背景には、「増加傾向にある障害のある人に対して、適切なサービスの提供を継続していくためには、市民が介護・介助を必要とする人について正しく理解し、日常生活のさまざまな場面で自然と手助けできる社会づくりをしていく必要があります。また、専門知識を必要とする事柄については、事業者や病院などの福祉、医療などの専門分野と行政との連携が不可欠であると述べており、地域共生社会の実現に向けて、障害の特性及び障害のある人に対する理解が促進されるよう、あらゆる機会を活用したさまざまな取組みの着実な展開が求められています。」とされている。

しかしながら、コロナ禍において地域との結びつきが薄れ、孤独な介護など、在宅で暮らす障害のある人の支援環境も大きく変化している状況である。また、高齢化社会が進む



中、高齢者が高齢になりつつ障害のある方を介護する8050問題が急速に進んでいる。

「障がい」には、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）などがあり、その中でも身体障害者手帳1、2級で、かつ療育手帳の知的障害がAであるなど、支援の度合いが高い方が重症心身障害児（者）とされている。そこで、当市における全面的な介護を必要とする重症心身障害児（者）の現状と対応について以下伺う。

- (1) 重症心身障害児（者）の人数について、県内、志太榛原圏内、島田市内の年代別、また18歳以上と未満を分けて伺う。
- (2) 市内における重症心身障害児（者）が利用できる通所先、いわゆる日中活動場所の利用状況を伺う。
- (3) 宿泊先であるショートステイの中で、重症心身障害児（者）の方が利用可能な市内と近隣市の施設数を伺う。
- (4) 島田市障害者計画の中で重症心身障害児（者）への対応をどのように示されているか伺う。

## 12. 6番 曾根達裕 議員 (一問一答)

### 1. 特認校制度開始による今後の取組について

島田第一・伊太・相賀・神座・伊久美の5小学校が統合することに伴い、伊久美小学校で運用されていた特認校制度を令和6年度から大津小学校で開始するとの内容が、5月1日に新聞報道された。

大津小学校の児童数の減少が気がりである中、多くの地域ボランティアの方々が大津小学校の教育活動に参加し児童との交流を行っている。

大津地区には9つの町内会があり、全町内会が大津小学校区となっている。この小学校区を中心として大津自治会は様々な行事活動を行っている。児童数の減少を何とかしたいとの思いがある中、特認校制度が大津小学校で開始されることになり、児童数の増加が期待され、地域の方々は支援と交流活動を広げていこうとしている状況である。そこで、特認校制度の現状と今後の事業の進め方、取組内容について以下質問する。

- (1) 大津小学校の特認校制度開始までのスケジュールを伺う。
- (2) 総合教育会議の中でも議論があった通学方法を伺う。
- (3) 特認校に通学した場合のメリットは何か伺う。
- (4) 転入児童の定員は全学年で10人となっているが、どのように分析し、決定したか伺う。
- (5) 特認校に指定されることにより、教職員の負担になることも考えられるが、どのように対応していくか伺う。
- (6) 特認校として、地域とどのように連携していく予定か伺う。

### 2. 認知症への対応・対策について

厚生労働省の資料によると、2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると言われている。

認知症になると不安を感じ、自信を喪失し、仕事や趣味を諦めてしまうようである。また、周囲の人からは、認知症になると何もできないだろうと思われ、やろうとしたことに先に手を付けられてしまい、やりたいことがあってもやることができないと聞く。

こうしたことから、自らも含め、地域住民からも認知症について知りたいという声を聞く。一方、認知症の方からは、自分らしく過ごせる居場所がほしいことや、外出を楽しみたいとの声を聞く。

そこで、現在島田市ではどのような対応・対策をしているのか以下質問する。

- (1) 当市の認知症と診断される人は、今後何名ほどになる見込みか伺う。
- (2) 当市として認知症の人に対してどのような取組をしているのか伺う。
- (3) 市民から、家族が認知症になったとき、どこに相談すればよいのかと聞かれた。認知症になってからも豊かな暮らしを送るためには、どこに問い合わせ、相談すればいいのか改めて伺う。
- (4) 認知症の進行により、施設内での問題行動が原因で施設から受け入れを拒否された人に対する市の取組や方向性について伺う。

(5) 道路交通法では、認知症と診断された場合には、免許は取り消しとなる。これは、認知機能検査の結果が、第一分類「記憶力・判断力が低くなっている」という判断結果であった場合に医師の診断を受け、その結果認知症と診断された場合のことである。認知症になったら運転してはいけない。しかし、一方的に取り上げるのではなく、丁寧な説明と本人の納得感を得ることが大切だと考える。免許証の返納は、家族の説得だけでは解決できない問題であるが、当市ではどの程度把握しているか伺う。

## 13. 5番 石川 晋太郎 議員 (一問一答)

### 1. 島田市国民保護計画について

防衛省が刊行する令和4年版防衛白書では、その冒頭「国際社会は今、戦後最大の試練の時を迎えている」という一文から書き出されており、続けて「21世紀における新たな危機の時代に入ったといっても過言ではない」と記している。現在も続くロシアによるウクライナ侵略、中国による東シナ海や南シナ海においての力による一方的な現状変更やその試み、北朝鮮により繰り返し行われている弾道ミサイルの発射など世界の平和は先行きが不透明であり、同時にそれは、我が国の安全保障も脅威にさらされていることを意味している。

一方、近年のこうした情勢を背景に、我が国では外部からの武力攻撃に際し、国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な法制を整備することは国としての当然の責務であるとの観点から、平成15年6月に、武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律「事態対処法」が成立した。さらにこの法律を受けて、翌平成16年6月には、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律「国民保護法」が成立し、事態対処法と相まって、国全体として万全の態勢を整備し、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための基本的な法制が整備された。また、「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱」が平成16年12月に閣議決定され、その中では我が国に脅威が及んだ場合には、政府が一体となって統合的に対応すること、このため、平素から国民の保護のための各種体制を整備するとともに、国と地方公共団体とが緊密に連携し、万全の態勢を整えることとの考え方が示されている。これらの背景を踏まえ、国民保護法の適切かつ円滑な執行を図るため、平成17年3月、国民の保護のための措置の実施に関する基本的な方針などを定めた「国民の保護に関する基本指針」が閣議決定された。この基本指針に基づき、同年10月には各指定行政機関の国民保護計画が、平成18年3月には全都道府県の国民保護計画が作成された。

また、各市町村においては、国民保護計画の作成作業が鋭意進められている中、当市では平成19年1月に同計画が作成され現在に至っている。

以上を踏まえ、「島田市国民保護計画」に関して以下に伺う。

- (1) 本計画ではどのような事項を市の役割または責務として定めているか伺う。
- (2) 本計画はどのような事態を対象としているか具体的に伺う。
- (3) 上記の事態となった場合、市はどのような対処をするか伺う。
- (4) 平素からの備えや予防はどのように行っているか伺う。

### 2. 島田市における行政DXの現状及び今後の課題等について

現在、国と地方が一体となって行政DXを推進している中、令和3年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、地方自治体は、住民記録及び福祉等の20業務で使用しているシステムを、令和7年度末までに国の各省庁が示す標準仕様書に基づき構築されたシステムへ移行しなければならないこととなった。また、当システムは、原則としてデジタル庁が調達する「ガバメントクラウド」上に構築する必要がある。

地方公共団体情報システムの標準化が実現されれば、全ての地方公共団体で同品質の住民サービスが提供できるようになるほか、地方公共団体間の連携強化、業務効率化及びコスト削減が期待できるとのことである。

また、併せてマイナンバーカードの普及にも力を入れており、マイナポイント事業をはじめ様々な形で市民国民にアプローチを重ねている現状である。

以上を踏まえ以下に伺う。

- (1) 国が推し進める「地方公共団体情報システムの標準化」に関し、現在の当市における取組と課題を伺う。
- (2) 令和5年5月現在、島田市におけるマイナンバーカード交付率は77.6%である。一方、マイナンバーカードを巡っては、ここ最近トラブルが相次ぐなど、市民をはじめ国民は大きな不安を感じている。当市としてはこうした状況をどのように捉えているか。またその対応等を伺う。

## 14. 1番 井上 篤 議員 (一問一答)

### 1. 移住・定住施策について

当市だけでなく全国的な問題として、人口減少、少子高齢化による世代間の人口構成比が変わってきたことが挙げられる。当市において、移住・定住施策は、東京圏の人口一極集中の是正と地方都市の人口減少や、高齢化による生活扶助機能の低下の改善に期待し取り組んでいる事業であると考える。

数ある自治体から当市が選ばれるためには、当市の認知度を上げることも重要だが、魅力ある施策を実施し当市を選んでいただく必要があり、子育てや就業支援など各部署で様々な事業を実施し移住者の誘導を図っていると思われる。

しかし、個々の施策をみると、移住者に特化した事業は「移住就業支援金」のみで、その他の「空き家バンク事業」、「不動産バンク事業」などは移住者向けの制度というよりも、既存の制度を移住者も使える制度としているだけである。移住に関して市内で連携し取り組んでいることは評価できるが、当市全体で移住施策に取り組むためには、明確なビジョンと計画に沿って事業を進めることが大事であると考える。

また、移住をしてくれればそれでよいというわけではなく、例えば、移住を検討する材料として就職先や居住する家の確保は重要であり、これから長く住み続けるためには、教育や医療など、生活関連施設の充実や立地条件等の居住環境も検討する必要がある。要するに、当市の都市政策、人口誘導施策との整合性を図ることに加え、農業や林業など担い手不足の産業への新規人材の募集など、人口減少社会の中で、移住・定住施策は重要なものと考える。そこで、以下質問する。

#### (1) 移住施策の実態について

- ① 島田市の移住者の定義を伺う。また、その定義に基づいた直近3年間の移住者の人数を伺う。
- ② 移住者の年代、出身地、家族構成等の内訳を伺う。
- ③ 移住者のうち市内出身者(Uターン)の内訳を伺う。
- ④ 島田市移住・就業支援金の交付件数と利用者数を伺う。

#### (2) 雇用に関する移住施策について

- ① 移住者に向けた就労先の情報をどのように提供しているか伺う。
- ② 市として独自の情報提供を行っているか伺う。
- ③ 移住者に向けた新規就農の情報をどのように提供しているか伺う。

#### (3) 住宅に関する移住施策について

- ① 子育て世帯型住宅として川根地区に「ちゃいんど」を整備しているが、利用状況はどうか伺う。
- ② 島田市川根地区空き家バンク事業と島田市不動産バンク事業を行っているが、登録件数について伺う。
- ③ 災害に強く良好な住環境をつくることを目的に狭あい道路拡幅整備事業を行っているが、実施件数を伺う。

15. 15番 八木伸雄 議員 (一問一答)

1. 建設労働者の賃金支払いの適正化に向けて

世界第2位の経済大国であった我が国の賃金が、いつの間にか韓国にも追い越され、先進国で最低となってしまった。物価高騰の影響を受けて市民生活が厳しくなっている。大企業はベースアップに取り組んでいるが、公共事業における下請発注と建設労働者の賃金の実態について以下質問する。

- (1) 公共工事における建設労働者賃金の積算単価の基準はどのように決定されるか。
- (2) 物価高騰を受け、製造業を中心とする大企業のベースアップが行われている。公共事業の労働賃金は連動する形でのベースアップが行われているか。
- (3) 請負業者から下請業者、労働者への適正な支払いはできているか。また、その監視体制は確立されているか。
- (4) 過去に下請業者への不適正な請負契約、請負金支払いの遅延等で、入札審査で指導及び落札が無効となった事例はあるか。
- (5) 建設労働者への不適正な賃金支払いが問題となった事例はあるか。

2. 省エネ住宅への支援の実態について

住宅の建設や改築に伴い、省エネ対策を取り入れる事例が増加している。省エネ対策の補助金について以下質問する。

- (1) 国・県・市の補助金の実態を伺う。
- (2) 太陽光発電と省エネ住宅補助金との違いはどのようなものか。
- (3) 太陽光発電の住宅への設置の現状を伺う。
- (4) 太陽光発電以外の省エネ住宅補助金利用の実態を伺う。
- (5) 太陽光発電と省エネ対策を併用しての住宅建築、改築の事例と補助金支払いの実態を伺う。

16. 10番 村田 千鶴子 議員 (一問一答)

1. 高齢者福祉の観点から移動手段の確保について

先の11月定例会において、保健福祉センターはなみずきの行政機能が、新庁舎に移転した後の当該センターの方針を伺ったところ、当該センターの条例にのっとり、市民の健康の増進及び地域福祉の向上を図れるよう各事業を積極的に実施していきたい。今後一層、保健・医療あるいは高齢者等福祉増進を図れる事業を展開できる施設となるよう努めていくとの姿勢を確認した。そこで、以下質問する。

- (1) 当該センターで開催している高齢者向けの事業及び各事業の参加者数について伺う。
- (2) 行政機能移転後、パワーリハビリ教室が常設されるが、利用者数の見込みについて伺う。
- (3) 当該センター本来の目的である保健福祉機能強化を事業展開する方針に向けて、参加する高齢者の実態（どこの地区から参加しているか、移動手段等）に関するアンケート調査を実施する考えについて伺う。
- (4) 当市の保健福祉機能の核となるべく、高齢者の誰もが安心・安全に通えるような移動手段施策について伺う。

2. 自転車利用者のヘルメット着用に向けた施策について

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から年齢を問わず自転車に乗る全ての利用者にヘルメットの着用が努力義務化された。自転車は、SDGsが社会で叫ばれる中、環境に優しい手軽な乗り物である。しかし、全国的に自転車の事故が多発しているため、利用者の安全を守ろうと今回の努力義務化に至ったと聞いている。当市においても、自転車事故のない社会環境づくりを推進すべきであると考えている。そこで、以下質問する。

- (1) 当市における自転車事故の実態について伺う。
- (2) 学校教育を含め、自転車の交通ルールの周知と徹底の状況について伺う。
- (3) 他市における自転車の乗車用ヘルメット購入の補助金制度の状況はどうか。
- (4) 当市の推進姿勢を示すとともに、安全につながるよう、中高生にヘルメットに付ける反射テープのデザインを募集してはいかがか。
- (5) 当市の安全面に関する自転車の利用環境についての評価はどうか。
- (6) 当市は、「稼ぐ観光」の一環として、レンタサイクル事業を促進しているが、今回のヘルメット着用の努力義務化をどのように取り扱うか。